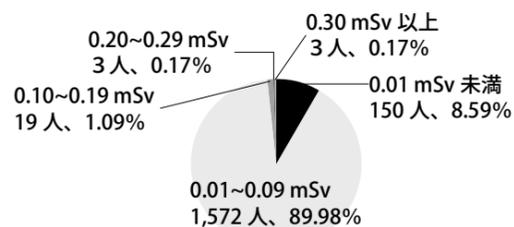




個人線量計測定結果 (第2回)の概要

測定値 (mSv)	人数	割合 (%)
0.01 未満	150 人	8.59
0.01 ~ 0.09	1,572 人	89.98
0.10 ~ 0.19	19 人	1.09
0.20 ~ 0.29	3 人	0.17
0.30 以上	3 人	0.17
合計	1,747 人	100.0

測定値ごとの人数と割合



- 測定総数 1,747 人
- 測定対象期間 12月2日～24年2月1日 (62日間)
- 測定結果 測定対象期間の猪苗代町における自然放射線量相当量 0.11mSv を除いた数値

町内の平均値は 0.03 ミシーベルト

町内の妊婦と中学生以下の子どもに配布した、個人線量計の測定結果の概要を公表します。

測定対象期間は、23年12月2日から24年2月1日までの62日間で、この期間の猪苗代町の自然放射線量相当量の0.11mSv(ミシーベルト)以下(mSv)を除いた数値が測定結果になっています。

測定総数は1,747人で、最高値は0.34mSv、平均0.03mSvでした。国が示す暫定基準値1mSvに満たないと予測される0.16mSv以下が1,741人で99.66%を占めています。今回の測定結果に対する評価や助言などについては、福島県アドバイザリーグループに依頼し、あらためてお伝えします。

▼問い合わせ先
保健福祉課 健康づくり業務
(62) 2115

待望の新園舎が完成。 さくらこども園がスタート

さくらこども園の入園式は4月2日、同園で挙行政され、0歳児から5歳児までの園児ら108人が元気な姿を見せました。

別府昭男園長、土屋重憲教育長のあいさつの後、前後公町長、江尻陽子長瀬小学校長らが祝辞を述べ、園児らの健やかな成長を願いました。多くの子どもが通うこども園は、集団活動や異年齢交流に必要な子ども集団の規模を守りながら、待機児童の問題も解消できる施設。その他にも子育て支援センターや一時預かりなど、地域の子育て家庭の需要に応じた機能を兼ね備えています。

幼稚園と保育所のそれぞれ良いところを生かしながら、両方の役割を果たしているこども園。町の少子化対策の一つとして、今後ますます期待が高まります。

▼問い合わせ先
こども課 こども園業務
(66) 2127



1_開園式の様子。園生活のスタートに、わくわく、ときどきの子どもたち
2_やさしい自然光が差し込む廊下。木のぬくもりが感じられる / 3_園児の給食を作る厨房。最新式の調理器具が並ぶ / 4_天井も高く、広い保育室は、開放感にあふれている / 5_落成式後、関係者らがくす玉を割って園舎の完成を祝った

【見直しの考え方】

現在の規制値は、原発事故直後の状況に対応するために、原子力安全委員会の「飲食物摂取制限に関する指標」に沿って暫定的に設定されたものです。一般的に、この規制値に適合していれば健康への影響はないとされていますが、今後の長期的な状況に対応し、より一層食品の安全を確保するため、現在の暫定基準値を新基準値に引き下げることになりました。

4月1日から適用された新基準値は、左記のとおりです。

【改正の要点】

・暫定規制値では、1年間の

食品中の放射性物質の基準値が変わりました

食品の許容被ばく線量は5mSvでしたが、新基準値では1mSvに引き下げられました。

・新基準値上限の放射性物質によって、仮に「飲料水」「牛乳」「乳児用食品」の汚染割合が100%、「一般食品」の汚染割合が50%であると仮定しても、各世代間において1mSv/年以下になるように基準値が設定されており、十分に安全性に配慮しています(現実的にはこのような放射性物質の汚染は想定されません)。

・「飲料水」は、全ての人が摂取するものです。代替えがきかず、摂取量も多いため、基準値が低く設定されています。

・乳幼児は、放射性物質に対して特別な配慮が必要であることから「乳幼児食品」の分類を新たに設けました。子どもの摂取量が特に多い「牛乳」の基準値が低く設定されています。

・新基準値適用まで準備期間が必要な、米・牛肉・大豆については、経過措置があります(米・牛肉は10月1日、大豆は25年1月1日から新基準を適用)。

▼問い合わせ先
会津保健福祉事務所
衛生推進課食品衛生チーム
(29) 5516

基準値の見直し内容 (単位:ベクレル/kg)

放射性セシウムの暫定規制値 ※1	食品群	規制値
飲料水	飲料水	200
	牛乳・乳製品	
野菜類	野菜類	500
	穀類	
	肉・卵・魚・その他	

※1 放射性ストロンチウムを含めて規制値を設定

放射性セシウムの新基準値 ※2	食品群	基準値
飲料水 (飲用茶含む)	飲料水 (飲用茶含む)	10
	牛乳	
乳児用食品 (粉ミルク・ベビーフードなど)	乳児用食品 (粉ミルク・ベビーフードなど)	50
	一般食品 (上記以外)	

※2 放射性ストロンチウムを含めて基準値を設定